

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和8年1月19日（月）本会議休憩中 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（分科会長）西野 太一 （副分科会長）津田 幸一  
稻田 清 今城 雅子 国頭 靖 田村 謙介  
中田 利幸 錦織 陽子 森谷 司

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

〔商工課〕坂隱次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐  
山口商工振興担当係長

【文化観光局】石田局長

〔スポーツ振興課〕成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐  
久城スポーツ振興担当係長

【農林水産振興局】

〔農林課〕宅和課長兼水産振興室長 赤井課長補佐兼農政担当課長補佐  
深吉土地改良担当課長補佐 門脇土地改良担当係長

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕山中次長兼課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐  
〔都市整備課〕本干尾課長 田居公園担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長  
〔道路整備課〕北村次長兼課長 足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

【上下水道局】下関局長

〔経営企画課〕横木課長 羽柴課長補佐兼財務担当課長補佐 田中担当課長補佐  
〔総務課〕湯崎副局長兼課長  
〔営業課〕林副局長兼課長

【農業委員会事務局】古橋局長

### 出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

### 傍聴者

安達議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 塚田議員 徳田議員  
土光議員 戸田議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 吉岡議員  
報道関係者2人 一般1人

### 審査事件

議案第4号 令和7年度米子市一般会計補正予算（第6回）のうち当分科会所管部分  
議案第5号 令和7年度米子市下水道事業会計補正予算（第3回）

~~~~~

## 午前10時39分 開会

○西野分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査をいたします。

上下水道局所管について審査をいたします。

議案第5号、令和7年度米子市下水道事業会計補正予算（第3回）を議題といたします。  
当局の説明を求めます。

田中経営企画課担当課長補佐。

○田中経営企画課担当課長補佐 それでは、ただいま通知をいたしました議運資料の資料3、議案第5号説明資料を御覧ください。

議案第5号、令和7年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第3回）についてでございます。

補正の規模ですが、予算規模は収益的収入を136万3,000円の増額、また資本的収入及び資本的支出をそれぞれ3,000万円の増額といたしております。これは、2、主な事業にも記載しておりますとおり、国の補正予算により追加配分を受けます防災安全交付金を活用した防災・減災、国土強靭化の推進に係る建設改良費の増額と、それに伴う収入の増額を行うものでございまして、令和8年度予算で実施を予定しております中央第一幹線改築工事実施設計業務委託ほか1件の設計業務を、この補正予算により前倒しで実施することで、早期に事業を展開するものでございます。なお、今回増額となる事業費の3,000万円につきましては、全額を令和8年度に繰り越すこととしております。

2ページ目以降は、総括表となっております。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野分科会長 ないようですので、以上で上下水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時41分 休憩**

**午前10時43分 再開**

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第4号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 そうしますと、議案第4号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち都市整備部所管部分について御説明いたします。それでは、通知をさせていただきます。

そうしますと、画面では公開用事業概要書の6ページになっております。説明は歳出予

算の事業の概要のほうで説明をさせていただきます。

このたびの補正予算は、いずれも国の補正予算に伴う交付金などの国費の追加配分により事業費を増額し、事業の進捗を図るものでございます。また、年度内の事業完了が見込めないため、併せて繰越明許費を計上しております。

画面の6ページ下段、道路維持補修事業（補助）、7ページに参りまして、安心・安全な通学路整備事業、米子駅北広場ウォーカブル推進事業、8ページに参りまして、米子駅周辺まちなかウォーカブル推進事業、公園施設長寿命化事業までの5つの事業につきましては、いずれも工事請負費などの事業費を増額しております。

参考として、委員会資料の中に社会資本整備総合交付金等の追加配分の状況及び関係位置図を作成しておりますので、御覧ください。

今後もインフラ整備のための財源確保につきましては、国への要望活動をはじめ、引き続き努めてまいります。

説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

**○西野分科会長** ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時45分 休憩**

**午前10時55分 再開**

**○西野分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第4号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宅和農林課長。

**○宅和農林課長兼水産振興室長** 令和7年度一般会計補正予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について一括して説明いたします。

まずは、歳出予算の事業の概要を御覧いただきたいと思います。2ページの下段、土地改良事業から5ページ上段の水産物供給基盤機能保全事業でございますが、この6つの事業は国の補正予算により、令和8年度に予定しておりました事業を前倒しして実施するものでございます。

それではまず2ページの下段、土地改良事業から御説明いたします。これは水路改修や揚水機の更新事業の進捗を図るものでございます。対象箇所につきましては、別途位置図を添付しておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

続きまして、3ページ上段、国営大山山麓地区土地改良事業でございます。これは大山山麓地区土地改良連合が行っております下蚊帳ダム及び幹線用水路等の維持管理事業費が増額したことに伴い、市の負担額も増額するものでございます。

次に、同ページ下段、農村地域防災減災事業でございます。これはため池の補修につきまして、事業費を増額し事業の進捗を図るものでございます。対象箇所につきましては、

別途位置図を添付しておりますので、そちらを御覧ください。

次に、4ページ上段、県営土地改良事業負担金でございます。これは県営で行っております、ため池改修設計、水路改修、淀江地区や富益地区の圃場整備事業が増額したことにより、市の負担額も増額するものでございます。対象箇所につきましては、別途位置図を添付しておりますので、そちらを御参照ください。

続きまして、4ページ下段、橋りょう保全対策事業でございます。これは農道橋の補修につきまして、事業費を増額し事業の進捗を図るものでございます。対象箇所につきましては、別途位置図を添付しておりますので、そちらを御参照ください。

次に、5ページの上段、水産物供給基盤機能保全事業でございます。これは皆生漁港の航路浚渫工事及び皆生漁港の護岸保全工事を前倒して事業の進捗を図るものでございます。対象箇所につきましては、別途位置図を添付しておりますので、そちらを御参照ください。

次に、5ページ下段、物価高騰・円安対応融資利子補給基金積立金でございます。これは物価高騰等により影響を受けた事業者への融資に係る利子を、県と協調して補助するための原資を基金へ積み立てようとするものでございます。

最後に、6ページ上段、物価高騰打破！よなごプレミアムポイント還元事業（第4弾）でございます。これは、物価高騰の影響を受けている市民生活の下支えと地域経済の活性化を図るため、J-Coin Payを活用し、市内で行われたキャッシュレス決済に対して、市内店舗のみで利用できるポイントを還元するものでございます。

その次は予算書のほうで説明いたしますので、令和7年度米子市補正予算書を御用意いただき、7ページを御覧いただきたいと思います。

繰越明許費でございます。上から2段目、土地改良事業費から7段目の物価高騰打破！よなごプレミアムポイント還元事業費につきましては、年度内完了が見込めないことから、繰越明許をお願いするものでございます。

次に、下から2段目の農村地域防災減災事業費につきましては、こちらも年度内完了が見込めないことから、繰越明許の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

国頭委員。

**○国頭委員** よなごプレミアムポイントの第4弾についてですけども、2月から付与期間っていうことですけど、これは今まで、第3弾までですね、使われてきた方は当然ですけども、もっとより多くの方、市民の方に還元できるようにとは思われるところですけども、その辺り、1月から2月にわたって、PRされていく考えなのか、どういったことで第4弾を取り組まれるお考えなのかお聞きしたいなと思います。

**○西野分科会長** 坂隱経済部次長。

**○坂隱経済部次長兼商工課長** 今回のプレミアムポイント還元キャンペーンの広報についてということでございます。今日、今回議案上げさせていただいておりまして、お認めいただきますと、事業スタートする2月の末まで1か月近い間がありますけれども、この間に、例えばCM放送であったりとか、SNSを使った広告、それからネットを使った広

告、あとチラシのポスティング等、様々な広報手段を通じまして、キャンペーンスタート前に、なるべく多くの方に知っていただくことで、利用率が上がるよう進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

国頭委員。

○国頭委員 分かりました。別件ですみません。あとですね、皆生漁港のしゅんせつの工事があるんですけど、あれは不法係留っていうか、船で所有者が分からなってっていうところが何台かあると聞いてるんですけど、そこはかからなってっていうとこですか、工事上は。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 このたび、しゅんせつするところにつきましては、皆生漁港の船が泊まっているところの外側の北防波堤、美保湾沿いに防波堤が設置してあるんですが、その北防波堤に並行した形で外に出るための航路でございますので、船の泊まっているところのしゅんせつではございませんので、直接関わりはございません。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 私も堀川港のことなんですけども、しゅんせつの着手の基準っていうのはあるんですか。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 しゅんせつの着手の基準というのは、明確にしてるわけではございませんが、漁協のほうから、砂がたまっているので、そこに船底が擦りそそうだからお願ひしたいというような要望を受けまして、しているところが現状でございます。以上です。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 分かりました。向こうの、先方の御依頼ということですね。

(「はい、そうでございます。」と宅和農林課長兼水産振興室長)

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 航路はもちろん大事なんですけども、手前の、着岸する部分も相當に埋まってるなという、私も認識あるんです。以前もそこしゅんせつされたということがあったんですけども、そちらのほうは着手はされないんでしょうか。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 船が泊まるところ、泊地というところになるんですが、そちらは、泥は溜まっているのは溜まっていますが、まだ苦情等が出るようなほどではありませんので、苦情等が出てきた場合には考えたいと思います。以上です。

(「分かりました。」と田村委員)

○西野分科会長 ほかにございませんか。

今城委員。

○今城委員 私もプレミアムポイント還元事業で幾つか伺っておきたいと思います。第4弾ということですので、みんな認識とかは大体しているなというふうに思ってますし、ス

タートということが分かったら、市内の経済の還元っていう意味でも、やってくださる、向かってくださる方たくさんあると思うんですけど。現実的に、たくさんの業者さんがそうかどうかってことは分からぬんですけど、私何軒か行くところで、もうこの取扱いやめたと言われるところがある。というのが結局、プレミアムポイントがあるという間だけは市内でよく使われるけれども、それ以外の間っていうのは使わない方のほうが多くて、なので結局のところ、自分のところの事業所さんというか、お店というか、ところでは、あまり意味がないのでやめたとかっていうようにおっしゃるお店も幾つか拝見しているところなんです。ということになると、大体、どこどこが使えるのかっていうことをもう一回きちっと、どういうところが手を挙げてくださって、それをずっと継続してくださっているのかっていうこともきちと確認した上で、展開を、2月の展開っていうことにしていただきたいなと思いますし、また再開するということについての事業所さん、お店の皆さんがどういう手続や、どういう大変さがあるのかっていうのがちょっと分からぬので、勝手なことは言えないと、なるべく、たくさんのお店の方に参加していただいて、たくさん的人が使いやすいって、あそこのお店もここも使えるよっていうことだからこそ、地域経済への還元っていうことの大きな布石になると思ってるので、そこら辺のあたりをきちと確認していただいた上で、より多くのところをしていただきたいなと思いますが、その辺のあたりっていうのは、確認済みなのか、それとも、これからなのか、もしくは今後の考え方とかがあれば、伺っておきたいと思います。

○西野分科会長 坂隱経済部次長。

○坂隱経済部次長兼商工課長 参加店舗につきましては、これまでのキャンペーンの折にもホームページ等で参加店舗の一覧とか出させていただいた上で、どこが使えるかということは、広報はさせていただいておりました。しかしながら、今、委員おっしゃられましたような登録はしているんだけども、実際はそのお店で使えなかつたりとかっていうのも、実は、第2弾キャンペーンのときにちょっとございましたもので、そのときに一旦、全店舗に確認を取りまして、使える使えないっていうところを確認した上での、精査した上での今リストにしておりますので、一旦はそういう形で担保はしているのかなというふうに…。ただ、今後そういう形で、店舗の方から申し出等があれば、速やかに情報等は修正をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

錦織委員。

○錦織委員 私も6ページの、このポイント還元事業について幾つかお聞きしたいんですが、今回、10%のプレミアムということです。前も10%のときに非常に苦労したということを覚えているんですけど、米子市民の何割を、大体、これを利用するのを目標にされてるのか。それから、J-Coinのユーザー数っていうのは、今、大体つかんでおられるのかっていう点をまずお尋ねします。

○西野分科会長 坂隱経済部次長。

○坂隱経済部次長兼商工課長 まず、前後しますけれども、ユーザー数につきましては、米子市内の方、住所を有される方のユーザー数につきましては2万3,500名というところでございます。前回の、第3弾のキャンペーンやったときに、市内の方でキャンペーンに御参加いただいた方が1万5,286名ということでございました。今回、第3弾を経て、

第4弾ということになりますけれども、当然、認知につきましては当時より上がっておるということと、あと市のほうの施策で言いましたら、フレイル対策とか、子育て給付等々、そういったことでもJ-Coin Payを活用させていただいているという意味で、いろいろと浸透も徐々にしておるのかなというところでございますので、今回は目標としましては、市内の方2万人程度の方に使っていただけるような、成果が出るように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 2万人を目標にということは分かりました。それで、先ほど今城委員からもお話がありましたけれども、この市内の登録店舗数、先ほど、執行部のほうからも御紹介があったように、私も聞いたところ、J-Coinっていうのが、あんまり人気がないということなんですねけれども、市内の現在の登録店舗数っていうのはどのくらいかということをつかんでおられるでしょうか。それから、これからこれをスタートするということになると、使い勝手がいいように店舗事業者の数がないといけないと思うんですけれども、参加要請は、これはどっかに委託してするのか、米子市がやるのかっていう点についてお尋ねします。

○西野分科会長 坂隱経済部次長。

○坂隱経済部次長兼商工課長 J-Coin Payの市内の参加店舗数については、第3弾が終わった時点で1,071店舗でございました。現時点で最新のものでいきますと、1,147店舗ということになっております。今回、こういった第4弾に取り組むということを、これから進めていくということになりますので、参加される店舗さんの数は、また増えていくのかなというふうに思っておるところでございます。それから、参加店舗の登録等々の手続につきましては、委託を行います、みずほ銀行さんのはうでしていただくという形になっております。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

稻田委員。

○稻田委員 私もこのプレミアムポイントで何点かお尋ねしたいと思います。今回が第4回目ということで、過去3回も十分検証されて4回目に当たって、向かわれるという前提で伺うんですけれども、結局のところ、この予算が期間内にしっかりと消化された、要は使われたというところは確認をするんですけども、それがその米子の経済に、あるいはこれ物価高騰と書いてありますので、ある程度は福祉的な側面も含めて効果が上がったかどうかという検証はこれまであったと思うのですが、それは数字でこうだというものはありましたかね、逆に。

○西野分科会長 坂隱経済部次長。

○坂隱経済部次長兼商工課長 そういう経済効果という部分のお話だと思うんですけれども、第3弾につきましては、最終的に、投入したそのプレミアム部分が1億3,339万円ということでございましたので、20%のプレミアム分ということを鑑みますと、市内にその投入された経済効果としましては、6億7,000万円程度だったというふうに考えております。今回は翻りまして、10%で2億円という投入になりますので、単純計算、これが全て消費されますと、20億円程度のお金が市内を回っていくというふうに考えておるところでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稻田委員 先回りされてしまった感が…。要は10%と20%、それぞれやってきて、明らかに20%のほうが初速が高いというか、もう短い、短期間で擬態語で言うと、ばつといくという、経済的にはそれなりのインパクトがあるというほうが私は強くて、私の近くで身近でこれを利用される方も20%だったら使うけれども、10%だったらどうかなという方が複数人いらっしゃって、ただ結局、経済波及効果でどっちが効果的であると、早い話10%の方がいいか20%がいいかというのは結論は多分ないのかな。で、恐らくは20%も、ある意味、効果的ではあるけれども、10%にしているのは、要は10万円を使ってもらって1万円還元。要は10万円1回で2万円還元されるよりは、10万円、10万円で1万円、1万円ずつの方が金額も大きくて、より期間も長くなるんでというもくろみだとは思いますが、そう認識しておいてよいでしようかということです。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 委員さんのおっしゃるとおりでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稻田委員 ですので、今回4回目になりますので、これ別に否定するつもりも反対するつもりもないんですけども、その辺りは経験則上、付与率がね、幾らであるのかというのは市民の方からこう聞かれても、もう明らかに、こういう理由で10%が妥当であるという見解も、これ終わってからですけどね、いただきたいと思います。

続けて、非常に細かいことを言うんですが、でも経済部の方にはこういう意識を持ってもらいたいということで、半分意見なんんですけど、これ事業名が「物価高騰打破！」なんですね。意欲としては非常に買いますけれども、物価高騰は確かに生活困窮になってしまって避けなければなりませんが、インフレ基調を全部否定するようなことは私はどうかなと思います。言い方を変えると、消費拡大とか、いわゆる賃金が上昇していく部分が必ずこれは物価に影響するわけですから、物価上昇そのものを否定するような言い方は私は、私の中ではちょっとお粗末だなというふうに感じを持ちました。私の単なる意見ですけれども、経済部としてはその賃金上昇もどう考えているのかも意識したようなネーミングが良かったのではないかと意見を付しておきます。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 私もプレミアムについてお聞きしたいんですけど、大体言われたんですけど、前回のときに、確か予算というか、この予算が結構余ったというか、そういうのがあって、最終的なここまでっていうのを、ちょっと早かったんじゃないかとかっていう部分もあったんじゃないかなと思いますけれども、これについてはラインはどういうところでストップをかけられるとかっていうのはあるんですか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 委員さんおっしゃられましたように、前回、突然キャンペーンが終わるというのが、ちょっとユーザーの方の混乱を来すかもしれないということで、ある程度その需給予測をしながら、これぐらいの時期に予算がいっぱいになるんじゃないかなと見込みを立てて、あらかじめこの日に終わりますというアナウンスをして臨んだんですけども、結果予測が外れまして、おっしゃいますように予算が残ってしまう形になっ

てしまいました。大変反省するところではあるんですけども、今回は、先ほど申し上げましたような、事前に終了日をこの日にというアナウンスをするのではなく、逆にその広報の段階で、予算がなくなった時点で終了しますということをしっかり広報させていただきまして、還元額の予算がフルに、到達した時点でキャンペーンが終わるというやり方に変更しようというふうに考えております。それに当たりまして、ユーザーの方が大体どれぐらいの時期に終わるかというところが、一番気になられるところだと思いますので、その関連状況をある程度のタイミングになりましたら、細やかにホームページ等に出すことによりまして、その辺を理解していただくような形で進めたいというふうに思っております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 同じ過ちというか、をしないような形で、いろいろな部分で多くの人が使っていただけた、また多くの還元が店のほうとかにもあるというようなことで、今までのことをいろいろ振り返りながら、やっていただきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時19分 休憩**

**午前11時20分 再開**

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における予算分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

[「なし」と声あり]

○西野分科会長 それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午前11時21分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 西野太一